

最近の内閣の重要方針について（文化政策関係）

1. 経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）

「再生の10年」へ向けて目指すべき経済社会の姿及びその実現のための道筋を明示したもの。経済財政諮問会議においてとりまとめ。

<文化政策関連の主な記述>

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

（1）教育再生の推進と文化・スポーツの振興

（文化芸術・スポーツの振興）

文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子どもの文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興するとともに、スポーツ立国を目指し、生涯スポーツ社会の実現や、オリンピック・パラリンピックの招致、国際競技力の向上、障害者スポーツの推進などスポーツを振興する。

2. 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）

「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」に続く、安倍政権における経済政策の「第三の矢」として日本経済再生本部においてとりまとめ。

<文化政策関連の主な記述>

○ 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会コンテンツ、伝統文化や地域文化等の文化芸術、ヒト等を通じたトータルな日本ブランドを確立し、世界各地へと幅広く浸透させ、日本ブームを創出し、「日本」へと数多くの外国人を惹きつけ、引き寄せる。

・ 国宝、重要文化財などの地域の文化財について、保存・整備を図るとともに、情報発信・活用方法の検討を今年度内を実施し、観光資源として積極的に国内外へ発信し、活用する。

・ エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光、インフラツーリズム等我が国の豊富な観光資源を活かした新たなツーリズムの創出を促進する。

○ クールジャパンの推進

伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する。

・「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。

3. 知的財産政策に関する基本方針(平成25年6月7日閣議決定) 知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定)

知的財産基本法施行から10年が経ち、知財政策の前提となる経済社会情勢が急激に変容したことを踏まえ、知的財産を我が国の強みとし、世界のリーダーシップを執っていくためにも、これまでの取組を点検した上で、今後の10年を見据えた長期的な知的財産政策の基本的な方針として「知的財産政策に関する基本方針」を閣議決定。同基本方針に基づき、長期政策課題等を盛り込んだ「知的財産政策ビジョン」を知的財産戦略本部にてとりまとめ。

<文化政策関連の主な記述>

<知的財産政策に関する基本方針>

…政府は、今後10年程度を見据えた知的財産政策について、以下の4つの柱を軸として展開する。また政府は4つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく…。

1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築
2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援
3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備
4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

<知的財産政策ビジョン>

第3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備

・ クリエイターへ適切な対価が還元されるよう、私的録音録画補償金制度について、引き続き制度の見直しを行うとともに、必要に応じて当該制度に代わる新たな仕組みの導入を含む抜本的な検討を行い、コンテンツの再生産につながるサイクルを生み出すための仕組みを構築する。(文部科学省、経済産業省)

・ 海外の巨大プラットフォーム事業者などに対する交渉力向上や模倣品・海賊版対策などのため、電子書籍に対応した著作権の整備など出版者への権利付与や、書籍の出版・電子配信に係る契約に関する課題について早期に検討を行い、必要な措置を講じる。(文部科学省、経済産業省)

第4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

・ 地域に根ざした文化芸術の魅力を国内外へ力強く発信し、また、国際交流の推進を図るため、2014年開始予定の「東アジア文化都市」の取組を推進す

るとともに、文化芸術の力で地域おこしなどに取り組む「文化芸術創造都市」の情報集約・発信の国内プラットフォームである「創造都市ネットワーク日本」への支援を通して、地域ブランドの発信力を強化する。(文部科学省)

- ・ クリエイターによる学校訪問、巡回公演やワークショップ、体験教室の開催を通じて、子どもの頃からメディア芸術を含む様々な文化芸術を体験することにより、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力を養い、将来のクリエイターの育成を図る。(文部科学省)

4. **クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン(平成25年5月28日クールジャパン推進会議決定)**

クールジャパン戦略担当大臣を議長とし、クールジャパンの推進方策及び発信力の強化について検討するため、「クールジャパン推進会議」を設置し、4回の会議における議論及び民間議員の提言を踏まえ、「クールジャパン戦略の基本的考え方」及び、この基本的考え方のキーワードをもとにして、発信力強化のための方策を「クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン」としてとりまとめ。

<文化政策関連の主な記述>

<クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン>

- ② アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。(外務省、文部科学省)
- ⑥ 「かわいい」、「おいしい」、「カンパイ」などの外国人にとって魅力的な日本語の発掘を進めると共に、クールジャパン発信イベントにおいて、そのような日本語のローマ字表記と適切な外国語を組み合わせ、国際通用語となるコピーやロゴ(例”Kampai”to the world)を作成するなど、クールジャパンを知るきっかけを世界に発信する。(内閣官房(国際広報室)、文部科学省、関係各府省)
- ⑩ 次世代を担う子供や若者が、文化交流のワークショップなどを通じて、特に外国のアーティストなどとの交流により、外国人の目から見た我が国の魅力を認識できるようにする。(文部科学省、外務省)
- ⑬ 国宝、重要文化財の呼称も含めた検討のほか、世界文化遺産を目指すものについて「日本遺産(仮称)」として位置づけるなど、文化財の保存・整備や活用・発信、伝統芸能・工芸を含む文化芸術の創造・発信を通じて、インバウンドを推進するためのストーリーが各地域において作られ、文化芸術創造都市機能の強化等につながるような措置を講じる。(文部科学省)
- ⑭ 我が国の魅力あるコンテンツの創造や発信を担う人財の育成を強化するとともに、ポップカルチャーの現地での市場を形成するために、アジアを中心に、

例えばアーティストを講師として派遣又はアニメやゲームの教材の制作・海外への提供など、学校等を通じた人財育成を展開する。また、クールジャパンを学ぶ若者を支援するため、日本文化ファンの若者を日本に招聘する。(文部科学省、外務省、経済産業省)

- ⑮ クールジャパン発信イベントを世界で定期的実施されるよう支援するとともに、マンガ、アニメ、美術、音楽などの国際的フェスティバル・フェア等への参加・出品や、優れた日本の舞台芸術等の海外公演等に対して、総合的に支援する。(内閣官房(知的財産戦略推進事務局)、文部科学省、関係各府省)
- ⑰ クールジャパン発信イベントの機会を捉えて、茶道の披露の場を設けることなどによって、伝統文化から芸術文化まで総合的に日本文化・産品を集めて発信又はその支援をする。(文部科学省、外務省、経済産業省、農林水産省)
- ⑱ 漫画、アニメ、ゲームなどのポップカルチャーのクリエイターが励みとなるよう顕彰事業を充実する。(文部科学省、外務省、経済産業省)
- ⑲ 新たな才能あるクリエイター等を活用できる優秀なプロデューサーや若手クリエイターが海外での経験を積めるように、海外での研修及び海外での交流、国内外での国際共同制作を通じて育成するための支援を行う。(文部科学省、経済産業省)